

お客様各位

2014年2月吉日  
株式会社クロノス

## 改正消費税法対応に関するお知らせ

拝啓

貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、2013年10月1日に閣議決定されました『社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法等の一部を改正する等の法律』に基づき、消費税率が2014年4月1日から8%に引き上げられることとなりました。

これに伴い2014年4月1日以降にかかるサービスのご請求につきましては、消費税率を8%に変更してご請求させていただきます。新しい消費税率でのご請求金額算出方法は以下となります。

税率改定前のご請求金額 ÷ 1.05 = 税抜き価格（※小数点以下は切り上げします）

税抜き価格 × 1.08 = 税率改定後のご請求金額（※10円未満は切り上げします）

年払い等で既に現行の消費税率5%にてお支払を頂いている分に2014年4月1日以降にかかるサービスのご請求が含まれているものに関しましては、上記算出方法にて税率改定後のご請求金額との差額を別途ご請求させていただきます。

また、消費税率10%への変更について決定がなされた場合は、決定された消費税法に則り、適切に処理させていただきます予定です。

誠に恐れ入りますが、適正な消費税率の適用につきまして、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

敬具

お問い合わせ先：

株式会社クロノス ソリューション営業部 鈴川、鈴木

TEL：03-6277-7799

MAIL：info@kronoz.co.jp